

日本国家公務員労働組合連合会との会見概要

日時：平成24年3月15日（木）10：00～11：00

場所：内閣府本府庁舎 227 会議室

出席者：（事務局）笹島誉行 審議官、村山誠 参事官以下 計4名

（日本国家公務員労働組合連合会）岡部勘市 書記長以下 計12名

議題：国家公務員の雇用と年金の接続に関する意見交換

概要：事務局から現時点の検討状況について説明を行った後、意見交換した。双方の主な発言は、以下のとおり（○：政府、●：国公労連）。

- 国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針案について、既に各省とも議論を始め、また与党や有識者意見交換会での関連の議論も進む中、3月下旬に国家公務員制度改革推進本部等の然るべき場において決定できるよう努力している。
- 高年齢者雇用安定法でも継続雇用は定年の引上げや定年の定め廃止と並列されている。その中で、人事院の意見の申出を踏まえれば、公務員については定年延長すべきと思うが、どうか。また、仮に当面は再任用の義務化で対応するとしても、一定の時期に政府として改めて検討を行うのか。再任用が義務化されてもどのポストに付けるかは任命権者の裁量であり、恣意的運用を危惧している。
- 欧米諸国では年齢差別禁止の法制を取る国が増えている。日本の公務員が再任用の義務化とされることには違和感。また、民間では教育訓練等が充実しているので職種転換もできるが、公務は違う。再考をお願いする。
- フルタイム再任用は定員上新採可能数に影響を与えるため、職員が遠慮して希望しない可能性がある。定員の柔軟な管理、できれば定員枠外での対応をお願いする。また、再任用は宿舎や手当などの制度面の整備も考慮する必要がある。
- 国立病院では、再任用が行われているのは看護師だけで、人数も少ない。本当に任命権者に対して義務化できるか疑問。加えて、再任用対象者の働き方の環境整備が必要。
- 民間法制の動向や有識者意見交換会の議論を踏まえれば、再任用の義務化という方策をとらざるを得ないが、定年延長に近い形にもっていくことも併せて検討したい。中長期的に接続の在り方について再検討すべきというご意見については、公務の運営状況や、民間企業の状況を勘案しながら、時期を含め検討したい。ポストについては能力・実績等に基づき、任命権者は一定の合理的な判断の下で任命権を行使するものであると理解。諸外国の法制に対して、我が国では定年までの安定雇用を評価する意見も根強く、一概に年齢差別撤廃がよいともならないのではないかと。定員については、3年度に一回定年退職者が出ないこと等について、うまく整理をしながらやっていきたい。いつまでも定年延長か再任用義務化かという二項対立の議論のまま具体策についての検討を止める訳にもいかない面もあり、根本的な御主張は御主張として、具体的な運用についての議論に乗っていただきたい。
- 基本的スタンスとして定年延長というのは変わらないが、議論に乗らないということはない。ただ、再任用の義務化では、任命権者の恣意性が入る余地が極めて高いことが気になる。能力・実績主義というが、今の人事評価が公正なものか疑問。
- 裁量権の濫用とならない、説明責任を果たせる人事管理が各省で行われるよう取り組みたい。
- 基本的立場は先ほど申し上げたとおり段階的定年延長を求めるが、再任用の義務化について、本日あった説明は持ち帰って検討したい。